

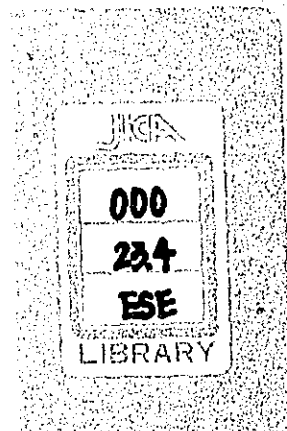
移住地農家經濟調査

— 調査の手引 —

昭和52年5月

国際協力事業団

(移住部門)



國際協力事業團		
受入 月日	'87. 1. 19	000
登録 No.	15776	23.4
		ESE

農 家 経 済 調 査 要 領

1. 調査の目的

農業移住者の農家経済の実態ならびにその推移を定期的、継続的に調査、集計、分析を行ない、現地支部・事業所においては、個々の農家および、その移住地の営農計画・指導の基礎的資料として活用し、本部においては各移住地の経営状態を把握するとともにその経営動態の比較分析等を行ない、総合的な移住地経営の方針の策定ならびに移住事業の振興を図るための基礎資料として活用するほか移住希望者の啓発資料として利用する。

なお、本調査の集計処理にあたっては電子計算機室の協力を得て実施する。

2. 調査対象

各支部管内の集団移住地を主調査地区とし、それぞれの調査地区内居住の邦人[※]農家を調査対象とする。

※「農家」とは農業経営を行なっていて

ア. その経営耕地面積が0.5 ha 以上ある世帯

イ. または、アに該当しないもののうち高度な農業を行なっている世帯で年間自家生産物の総販売収入が5万円相当額を超える世帯をいう。

ウ. 経営及び生活が同一であれば数世帯でも1農家とみなす。

戦後の集団移住地の調査対象農家戸数の決定は、階層分類を行なう必要上からも悉皆調査を行なうこと。

LIBRARY



1023980[4]

3. 調査対象期間

昭和48年度調査より採用している次の期間とする。

支部コード	支 部 名	調査対象期間
01	ベレーン支部	1月～12月
02	レシーフェ支部	8月～7月
03	サンパウロ支部	7月～6月
04	リオ・デ・ジャネイロ支部	1月～12月
05	ポルト・アレグレ支部	7月～6月
06	ブエノス・アイレス支部	9月～8月
07	アスンシオン支部	8月～7月
08	サンタクルース支部	9月～8月
09	サント・ドミンゴ支部	9月～8月

4. 調査時期

調査対象期間の期末に出来るだけ近い時点とし、短期間に調査すること。

5. 調査員

営農指導員を主体とする支部管内職員とし、特別の事情のある場合を除き、部外者への委嘱は認めない。

調査員は調査にとりかかる前に、支部担当者を中心にして調査に関する打合せを行ない意志統一をはかっておくこと。

6. 調査方法

調査員が戸別訪問し、各調査項目を聴取のうえ記入する。

7. 調査票記入要領

(1) 用語の意味

この要領において使用する用語の意味は、次のとおりとする。

- ① 大項目：概ね、データの最も大きなまとまりをいう。
- ② 中項目、小項目：調査票の項目がさらに分割されたものをいう。
- ③ 桁：調査票の横に区切られている個々の例をいう。

(例)

		中項目					
		小項目					
大項目	大 植 物	種別名称	コード	未成	面積 (ha)		
		その他評価額計					

桁

- ④ コード：電子計算機で統計計算事務を処理するために、農家経済調査関係の一定の用語を一定の数字および英字で表わしたものをいう。

(2) 全般的注意

- ① 調査票2葉に1農家を記入のこと。

- ② 調査票は、キープンチャーの原稿となるのであるから、はっきり読みやすい字体で書くこと。
- ③ 単位は原則としてC. G. S単位を使用のこと。
- ④ 貨幣単位は、下記の単位を用い小数点以下は四捨五入すること。

支部コード	支 部 名	貨 幣 単 位
01	ベレオン支部	Cruzeiro
02	レシーフェ支部	
03	サンパウロ支部	
04	リオ・デ・ジャネイロ支部	
05	ポルト・アレグレ支部	
06	ブエノス・アイレス支部	千Peso
07	アスンシオン支部	千Guarani
08	サンタ・クルース支部	Peso
09	サント・ドミンゴ支部	Peso

- ⑤ 調査票は、中項目ごとに記入し、該当しない中項目はblankとする。
中項目が2つ以上の小項目にわけられている場合で、該当する中項目については、全ての小項目を記入する。
- ⑥ 氏名など、文字全体が全ての桁に満たない場合は、下位の桁がblankとなるよう（左づめ）に記入する。
- ⑦ 金額が全ての桁に満たない場合は、上位の桁がblankとなるよう（右づめ）に記入する。

例1. 5 3 6 0

5	3	6	0
---	---	---	---

例2.

小数の場合 75 ha

7	5	0
---	---	---

⑧ 「入植月日」「取得年月」等の年月の記入は、「年」「月」をそれぞれ所定の小項目に数字で記入する。

ただし、年は西暦の下2桁を記入する。

なお、1桁のときは、10位の桁に“0”を記入する。1桁に2字を記入しない。

例

1968年5月の場合

6	8	0	5
---	---	---	---

⑨ 記入される内容が同一の内容であっても「#」「同上」とせず、各桁にコードもしくは数字等を記入する。

⑩ 筆記用具は、黒鉛筆（HBかB）を使用すること。

⑪ 電子計算機で使用出来る文字は、カタカナ、英字、濁点、半濁点、数字、記号だけである。

⑫ ただし出身県名、経営形態名等色付でない部分はこの限りでない。（漢字でも可）

⑬ 欄をオーバーしたり1つの欄に2段に書いたりしないこと。

⑭ 分数は用いないこと。

(3) 表示についての注意事項

事務処理の正確性を期し、電子計算機を一層効果的に使用するため、調査票に記入する文字および記号は、判読の間違ひによるミスパンチを防ぐため、使用文字を次のとおり統一する。

① アラビア数字

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

(注意) 間違えやすく書かれる数字の例

- 1 (1 : 7 とまちがえやすい)
- 2 (2 : 0 とまちがえやすい)
- 3 (3 : 8 とまちがえやすい)
- 4 (4 : 6 とまちがえやすい)
- 5 (5 : 6 とまちがえやすい)
- 6 (6 : 4 と 0 にまちがえやすい)
- 7 (7 : 1 と 9 にまちがえやすい, 7 : 2 とまちがえやすい)
- 8 (8 : 5 とまちがえやすい)
- 0 (0 : 6 とまちがえやすい)

② 英 字

A B C D E F G H ; J K L N M O P Q R S T u V W X Y Z

(注意)

- D を 0 と書く (ゼロや⁰とまちがえないためタテ棒にハイフンを入れる)
- I を i と書く (¹とまちがえないため筆記体の小文字とする)
- O を 0 と書く (⁰とまちがえないため、横にハイフンを入れる)
- U を u と書く (Vとまがええないため小文字とする)
- Z を 2 と書く (2とまちがえないため中央に斜め棒を入れる)

③ カタカナ

a. 五十音

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ
タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ			ラ	リ	ル	レ	ロ
										ワ				ン

(注意) キ, エ, ヲは使用しない。

b. 濁音、半濁音

ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ
ダ			デ	ド
バ	ビ	ブ	ベ	ボ
パ	ピ	プ	ペ	ポ

(注意) ア. 濁音、半濁音に使用する「・」や「。』は、それぞれ一字として扱う。

例えば「が」は、として一字あけるのではなく、とすること。

イ. ゼ、ヅは使用しない。

c. ェウ音

キャ	キユ	キヨ			
シャ	シユ	シヨ	ギャ	ギユ	ギヨ
チャ	チュ	チョ	ジャ	ジュ	ジョ
ニャ	ニユ	ニヨ	ビャ	ビユ	ビヨ

ミヤ ミユ ミヨ ビヤ ビユ ビヨ
リヤ リユ リヨ

(特に間違えやすい文字)

(間違えやすく書かれた例)

アとカとマ マ
フとクとワ ワ
テとケとチ チ
ソとン ソ
ニとン ン
ツとシ ツ
マとスとヌ ヌ
エとヤとコ コ
シとミ ミ
レとン レ
テとラ ラ

d. 特殊記号

+ -

(注意) △は使用しない

e. 現代かなづかいの表示を原則とする。

f. 長音表示については、次のとおりとする。

ア. オ列の長音は、通常「ウ」と表示する。

例 加納 カノウ ㊦

カノオ ㊦

イ. ア行の長音は、通常「アア、イイ……オオ」と表示する。

例 大岡 オオオカ ㊦

オウオカ ㊦

ウ. 長音記号は使用できない。

例 太郎 タロウ ㊦

タロー ㊦

エ. 省略記号は使用できない。

例 鈴木 スス・キ ㊦

スゝ・キ ㊦

(4) 調査票(2葉)について

- ① 1枚目は変動の少ない項目(無いもの含めて)、あるいは毎年の記入が困難な項目からなっている。
 - 調査に当っては前年度個別農家リストを必ず持参し、前年度とのつながりに矛盾を生じないようにすること。
 - 修正ないし変更のあった個所だけ記入すればよい。従って変更事項が全く無い場合は、1枚目は不要。(その場合、「大農具・その他」及び「建物・その他」以外は前年度のデータがそのまま当年度のデータとして継続される。)
 - ただし、初めて調査する農家については全て記入すること。
- ② 2枚目の調査内容はその年限りのデータであり、前年度のデータは当年度のデータをコンピュータに入力した時点で消滅する。従って原則として全項目を記入すること。

(5) 1枚目各項目の記入方法

① 農家番号

農家番号は移住地農家に付番される固有かつ不変の識別番号であり相続の場合は同番号を適用すること。

様式コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
001	農家番号	支部コード：01～09を記入。	1～2	7桁の数字
318		移住地コード：01～22	3～4	
		一連番号：移住地ごとの農家個有番号	5～7	

② 氏名等

様式コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
001	氏名	カタカナで左からつめて記入する。 濁点・半濁点は1字として扱い姓と名の間は1字分空欄とする。 (例) ヒカシタタロウ	12～31	20字以内のカタカナ 又はブランク
	出身県コード	出身県を都道府県コード(コード表参照)により記入する。	32～33	01～47,98又はブランク
	入植年月	入植した年月を記入する。 年：西暦下2桁 月：01～12	34～37	4桁の数字又はブランク
	携行資金	入植時に携行した資金を記入(右づめ)	38～45	数字又はブランク
	経営形態コード	経営形態を示すコード(コード表参照)を、主なものから順に2つ以内、記入する。	46～47	A～K、Z又はブランク

③ 大農具・車両（「大農具」と略記する）

耐用年数が1年以上のもの、又は購入価格が邦価換算価格で1万円以上のものを記入する。それ以外は(6)の④農業経営費（30ページ参照）の中の小農具費に含める。普通トラック等も農業に使用するものはこの中に含める。利用不可能で放置されている農具はここに記入しないこと。

該当農具がコード表にない場合、あるいは欄に書ききれない（19を越える）場合は、まとめて「その他」の欄に記入する。（「その他」欄のデータは年度繰越しない）なお、減価償却費及び評価額はコンピュータにより算出する。（算出法は定額法による。……取得価格の10%を残存価格とし、残りの90%を耐用年数（コード表参照）で均等に償却するものとする。ただし、「その他」については一律に評価額の20%を年間償却費とする。）

項番	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
101	処理方法	1：初回調査及び新規購入の場合（この場合、中項目（コードから取得価格まで）を全て記入。） 2：数量・面積・金額等の内容に変更があった場合（この場合、必要な小項目のみ記入。） 3：廃棄処分・売却・盗難等により該当項目を削除したい場合（この場合、コード以下全てブランク。）	12	1,2,3 又はブランク※
119	コード	大農具の種別を示すコード（コード表参照）を記入。	13 ~ 14	2桁の数字又はブランク

項番	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
101	取得年月	大農具を取得した年(西暦下2桁)、 月(01~12)を記入。 中古の物を取扱った場合は、その物本来の耐用年数(コード表参照)から使用可能年数を 差引いた年数だけ遡った年月とすること。	15 ~ 17	4桁の数字又はブランク※
119	数量	大農具の数量(台数等)を記入。(右づめ)	19 ~ 21	数字又はブランク※
	取得価格	実際に取得した金額(単価ではなく、この項目の総額)を記入する。 分括払等で取得した時は支出した金額だけではなく分括分も含めた総額とし残りは借入金欄に計上しておくこと。 なお、トラクター等共用の場合の数量は「1」とし金額については自己負担分を記入のこと。 → 中古取得価格も入る	22 ~ 27	数字又はブランク※
120	その他	数量...その他・大農具の数量の合計を記入。 (「その他」・取得価格欄に記入がある場合は必ず数量も記入すること。)	19 ~ 21	ともに数字、又はともにブランク(ブランクはゼロ扱い)
		取得価格...その他・大農具の評価額の合計を記入。	22 ~ 27	

※ 処理方法との関連による。



2 5 1 8

(例) A家では揚水ポンプとエンジン1台を廃棄処分し、新たに耕運機と揚水ポンプ各1台を購入した。

○前年度・個別リスト 大農具・車両

項番	種別		取得年月	数量	取得価格	経過年数	減価償却費	評価額
	コード	名称						
101	60	ヨウスイヨウ ポンプ	68年09月	1	1,000	8年	0	100
102	70	エンジン	68年09月	2	4,000	8年	0	400
103	63	キユウスイカン	68年10月	1	9,000	8年	0	900
104	10	トラクター	71年03月	1	16,000	5年	2,880	1,600
105	01	トラック	75年05月	1	35,000	1年	7,875	27,125
106								

目録あり

○今年度の記入方法 その1

項番	処理方法	大農具・車両					
		名称	コード	取得年月	数量	取得価格	
101	3						
102	2				1		
103							
104							
105							
106	1	耕運機	117604		1	5000	
107	1	揚水ポンプ	607602		1	15000	
108							

その2 (廃棄処分データを替りに、新規データで置き換える。)

項番	処理方法	大農具・車両					
		名称	コード	取得年月	数量	取得価格	
101	1	耕運機	117604		1	5000	
102	2				1		
103							
104							
105							
106	1	揚水ポンプ	607612		1	15000	
107							
108							

○今年度の個別リスト

大 農 具 車 両

項 番	種 別		取 得 年 月	数 量	取 得 価 格	経 過 年 数	減 価 償 却 費	評 価 額
	ゴ ー ド	名 称						
101	70	エンジン	68年09月	1	4,000	9年	0	400
102	63	キュースイカン	68年10月	1	9,000	9年	0	900
103	10	トラクター	71年03月	1	16,000	6年	0	1,600
104	01	トラック	75年03月	1	35,000	2年	7,875	19,250
105	11	コウサンキ	76年04月	1	500	1年	90	410
106	60	ヨウスイポンプ	76年12月	1	1,500	0年	0	1,500
107			月			年		
108			月			年		
109			月			年		
110						年		
111								
112								

④ 建物・施設・設備（「建物」と略記する。）

おおむね、大農具と同様である。③大農具の項参照のこと。

「その他」欄、減価償却費および評価額については大農具と同様である。

項番	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
101	処理方法	大農具の項参照。	28	1、2、3又はblank※
	コード	建物の種別を示すコード（コード表参照）を記入。	29～30	2桁の数字又はblank※
	建築様式	1. 木造瓦ぶき 2. 木造トタンぶき 3. 木造板・草ぶき 4. レンガ造り 5. 鉄筋コンクリート建 9. 井戸・牧柵等施設・構築物等 ただし、コードと建築様式との組合せがコード表に存在するものに限る。（コード表参照）	31	1～5、9の数字又はblank※
	取得年月	大農具の項参照	32～35	4桁の数字又はblank※
	面積	建物についてのみ延床面積を記入する。 その他についてはゼロを記入する。	36～39	数字又はblank※
114	取得価格	実際の建築費がわかればそれを記入するが、資材のみ購入（自家労働で建築した場合等）して、その建築費がわからない場合は建築様式別等の㎡当り基準表を作成し、それに基づいて算出した価格を記入すること。	40～45	数字又はblank※
115	その他評価額計	その他・建物の評価額の合計を記入。	40～45	数字又はblank

※ 処理方法との関連による。

(6) 2枚目各項目の記入方法

① 家族人数等

必らず記入すること。(ブランクの場合、エラーになる)

様式 コード	項目名	記入方法	カード上の位置	備考																						
201	家族人数	当該農家を構成する人数。(P.1の2「農家」の定義参照)	16～17	数字																						
	換算人数計	換算労働人数(稼働力)の合計。 農業従事者の専従の度合、本人の能力を考慮して換算するが、不明確の場合下表の基準を使用のこと。 <table border="1" data-bbox="846 730 1182 1114"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 令</th> <th colspan="2">労働換算率</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～ 5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6～14</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>15～19</td> <td>0.8</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>20～29</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>30～59</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>60～</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> </tbody> </table>	年 令	労働換算率		男	女	～ 5	0	0	6～14	0.3	0.3	15～19	0.8	0.8	20～29	1.0	0.8	30～59	1.0	0.8	60～	0.6	0.4	18～20
年 令	労働換算率																									
	男	女																								
～ 5	0	0																								
6～14	0.3	0.3																								
15～19	0.8	0.8																								
20～29	1.0	0.8																								
30～59	1.0	0.8																								
60～	0.6	0.4																								

② 土 地

面積：使用権を有する土地すべてを含みこれを自己所有地と借地とにわけて、その面積を記入する。

自己所有地の中には土地代未完納のものでも将来自己の所有地となるものを含める。借地は借地料を支払っている、いないにかかわらず記入のこと。

単位はhaとし少数点以下第1位までとする。

注) 土地区分面積の合計は使用権を有する土地の総面積となること。

評価：評価額は基準表に基づきコンピューターにより算出するが、基準表は現地支部に於て移住地別に土地区分のha当り評価基準を作成し本部宛送付すること。評価基準は時価を勘案した土地(素地)購入費に開墾費等基盤整備に要する経費を加算して作成する。

様式 コード	項目名		記入内容	カード上の位置	備 考						
201	所 開	田	水 稲	12 ~ 15	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い) [例]12.5haの場合 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1</td><td>2</td><td>5</td></tr></table> 30 haの場合 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	1	2	5	3	0	0
1		2	5								
3		0	0								
202	畑	麦、陸稲、野菜類、イモ類、豆類、スイカ、メロン、花卉、棉、タバコ等									
203	樹園地	果樹、コーヒー、カカオ、油桐、椰子、茶、桑等の木本類とヒマ、ラミー、バナナ等 ^ル の多年生宿根性の草本類。									
204	有 地	造 成 牧 地	アルファルファ、クローバー等の緑を完全に飼料作物の収穫を目的とした土地。豆類、トウモロコシ、棉等で牧草を主目的とし栽培した場合はこの欄に記入のこと。								
205	野 地	放 牧 地	草地造成又は草地改良を行なった土地でそこに放牧している場合はこの欄に記入する。								

様式 コード	項目名		記入内容	カード上の位置	備考	
206	所有地	植林地	原則として原始林は含めない。			
207		宅地	住宅、畜舎、鶏舎、収納舎等の建物の敷地すべてを含める。煙草乾燥室、作業所等で庭に類するものもこの中に含めて記入すること。			
208		休閑廃耕地	一度耕地として利用したが現在は休閑しているもの又は放棄されている土地を記入する。再生林もこの中に含める。			
209		未開墾地	森林			未だ開墾されていない森林を記入する。
210			原野 採草放牧地			現在利用している自然草地の面積を記入する。
211			その他			現在未利用の原野を記入する。
212			その他			沼、湖、川等利用不能地を記入する。
213	借地面積合計	使用権を有する借地の合計				

③ 資 産

様式 コード	項 目 名	記 入 内 容	カード上の位置	備 考
203	未処分農産物期末残高	調査対象期間末に保存した農産物の予定売値を合算して記入のこと。(これには過年度生産物及び今年度生産物を問わずすべてを含める。)	16 ~ 22	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い)
204	そ の 他	以下のものの合計額を記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・購入現物 … 購入した肥料、農薬、飼料、種苗、材料等で調査対象期間末現在の在庫高を時価に換算した額。 ・中間生産物 … 自給した肥料、飼料、種苗等で年度末在庫高を時価に換算した額。 ・小動物・小植物 … 鶏、アヒル等の小動物、苗木等の小植物の年度末評価額。 ・小 農 具 … クワ、カマ等の小農具類の年度末評価額。 		
205	現金・預貯金等	手持現金、預貯金、貸付金を合算した額。(未収販売代金(売掛金)も現金で入金したものととして取扱うのでその分プラスすること。)		
205	出資金・株券等	組合出資金、有価証券、購、保険金等を記入する。		

④ 負 債

様式 カード	項 目 名		記 入 内 容	カード上の位置	備 考
207	長期 借入金	事 業 団	借入先別、短期、長期別に分類して調査 対象期間末の残高を記入する。	16～22	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い)
208		現地金融機関			
209		農協・個人地			
210	短期 借入金	事 業 団			
211		現地金融機関			
212		農協・個人地			
213	土 地 代 残 高		土地の所で述べた自己所有地の土地代未 完納の残額をすべて記入すること。		

⑤ 大 植 物

永年作物・立木等の資産となり得る植物を未成木(1)、成木(2)に分けその数量を面積(ha)で記入する。

評価額はコンピューターにより算出するので種別に成木 ha 当り評価基準表を作成し送付すること。未成木の評価は成木の1/2として機械的に算出する。ただし植林についてはその他の中に含めその他評価額を直接金額で記入すること。

成木とは、その年度の収支において採算がとれるようになった時をいい、結実開始の時ではない。例えば、一般にコーヒーは収穫可能になる年数は3年であるが、成木到達年数は7年、ゴショウでは2年と4年、ココ椰子では6年と10年といわれており、この成木到達年数以上の植物を成木という。しかし、この年数は移住地によって異なって来るものであるから、これは随時当該地において適切な判断をして記入すること。

様式コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備 考
203	コード	大植物の種別を示すコード(コード表参照)	23 ~ 24	2桁の数字又はブランク※
	未・成コード	1:未成木、2:成木	25	1、2又はブランク※
209	面積	大植物の作付面積(単位はha、少数点以下第1位まで)	26 ~ 29	数字又はブランク※
210	その他評価額計	その他の大植物及び植林の評価額の合計	23 ~ 29	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い)

※ 中項目単位で記入、すなわちコード ~ 面積のすべてを記入するか、すべてがブランクかのいずれかであること。

⑥ 大 動 物

おおむね大植物と同様である。大植物の項参照のこと。

牛・馬・豚等の大動物を仔(1)、成(2)に分けそれぞれの頭数を記入する。

評価額は大植物と同じく基準表に基づいてコンピューターにより算出するので各支部に於ては種別の成畜1頭当りの評価基準表(優良等区分せず平均的なもの1つ)を作成し本部宛送付すること。仔の評価は成の½として機械的に算出する。ただし、欄がたりない場合等は一括その他欄に記入するがその場合数量ではなく評価額を別途計算し、直接金額で記入すること。

様式 コード	項 目 名	記 入 内 容	カード上の位置	備 考
203	コ ー ド	大動物の種別を示すコード(コード表参照)	30 ~ 31	2桁の数字又はブランク※
}	仔・成コード	1:仔、2:成	32	1、2又はブランク※
	頭 数	大動物の頭数	33 ~ 36	数字又はブランク※
210	その他評価額計	その他の大動物の評価額の合計	30 ~ 36	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い)

※ 中項目単位で記入。すなわちコード ~ 頭数のすべてを記入するか、すべてがブランクかのいずれかであること。

⑦ 現金農業粗収入

調査対象期間中の農業経営による全ての収入を記入する。すでに販売は終わっているが代金が未収となっているものについても現金で入ったように取扱い年間売上高に含めるので特に注意すること。

現金農業粗収入源は以下の三種よりなる。

- 永年作物…これに属する主たる作物としては木本類を原則とするが、多年生・宿根生草本類も永年作物として取扱い。つまり、永年作物とは同一植物体から数ヶ年継続して収穫を得るものをいう。
- 短期作物…これは一年生、二年生の草本類に属する作物を対象とする。
- 畜産物…これは下に例示することく、その動物名と販売商品名を記入すること。ただし、動物そのものの販売の時は販売商品名は記入しなくてもよい。ただし、使役用、種付専用の牛馬の販売収入は、ここに記入せず、追って記述の⑩その他の現金収入の中の資産売却収入の項(33ページ参照)に記入すること。採卵用鶏の販売収入は廃鶏販売収入として扱い、ここに記入してもよい。この場合、下記例1のごとく、肉鶏販売収入と明確に区別出来るよう記入すること。

なお、植林、養蚕、養蜂、漁業、副産物(袋、ワラ、鶏糞等)等による収入は農業収入と考えるが、これらの記入欄が調査票の紙面の都合上もうけられていないので、便宜上、畜産物の項の下部に下記、例2のごとく、記入すること。

例2

種別名称	コード	面積	頭羽
豚	31		
畜産物 鶏(卵)	40		
腐鶏	42		
肉鶏	41		
その他	99		

例2

種別名称	コード	面積	頭羽
鶏卵	40		
畜産物 植林 (パナ松)	90		
養蚕 (まゆ)	50		
鶏糞	48		
その他	99		

様式 コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
301 {	コード	永年作物、短期作物、畜産物のそれぞれの種別を示す コード(各コード表参照)	19 ~ 20	2桁の数又はblank ※
303 305 { 312 314 {	面積頭羽数	小数点以下第1位まで ○永年作物…収穫面積。(単位はha) ○短期作物…調査対象期間で作付された面積(単位ha) 経営が2農年間にまたがる作物については同一作物でも2段に分けて、(昨年)又は(今年)と明確に区分して記入すること。なお二毛作、間作等で土地面積が重複する場合は重複はさしつかえないので作物ごとの面積そのまま記入すること。 ○畜産物…飼育頭羽数	21 ~ 28	数字又はblank ※
317	年間収量	調査対象期間内に収穫された分のみを記入すること。収量・販売量等の数量は記載されている農家と、そうでない農家があると誤った集計結果を算出することになる。従って調査前に移住地での主作物で数量を把握し易いもの数個をあらかじめ決めておき、それについては確実に記入するようにし、その他のものは、ゼロを記入するよう徹底すること。単位については鶏卵はダース、牛豚鶏は頭(羽)、苗木類は本、その他箱等もあらかじめ換算表を作っておく等して、全てkg	29 ~ 35	数字又はblank ※

様式 コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
		(tonは使わない)にて表示すること。		
	年間販売量	調査対象期間内で販売されたものを今年度生産物と過年度生産物に分けて記入する。 過年度生産物で未処分であったものを販売した場合は面積頭羽数及び年間収量欄はゼロとし、年間販売量以下を記入すればよい。(例3参照)	36 ~ 42	数字又はブランク※
	年間売上高	年間販売量の現金売上高及び既に販売しているもので代金が未収となっているものも現金で入ったように取り扱いこの欄に記入する。	43 ~ 49	数字又はブランク※
304 313 318	その他	永年作物、短期作物、畜産物それぞれについて、該当するコードが無い場合あるいは欄が足りないものについての年間売上高の合計額を記入。	43 ~ 49	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い)

※ 中項目単位で記入。(すなわちコードから年間売上高のすべてを記入するか、すべてがブランクかのいずれかであること)

例3

種別名称	コード	面積頭羽数	年間収量	年間販売量	年間売上高
大豆(昨年)	9 3	0	0	1 0 0 0 0	1 8 0 0 0 0
大豆(今年)	9 3	2 0 0	2 2 0 0 0	2 0 0 0 0	4 0 0 0 0 0

⑧ 非現金農業粗収入

事実上の現金収入としてはあらわれないが、収入の実績として考えられるものを示す。ただし、動植物増殖額は省略する。

様式コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
317	家計用食料 見積額	調査対象期間内の農産物収量のうち、その農家が家計用の食料材料として消費した農産物の見積額をすべて記入すること。⑧ 米、野菜、卵、肉など。	12 ~ 18	数字はblank (blankはゼロ扱い。)
318	未処分農産物増減額	当年度末未処分農産物在庫額から前年度未処分農産物在庫額を差し引いて記入する。 符号(+、-)はいずれか一方を○で囲む。 増えた場合は+(プラス)、減った場合には-(マイナス)	12 ~ 18	符号と数字又はblank (blankはゼロ扱い。)

⑨ 農業経営費

調査対象期間内の農業経営に現金にて支出した生産費および販売経費を記入する。調査期末の未払経費（買掛金等）もこの中に含めること。

様式 コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
301	雇用労賃	調査対象期間内に支払われた雇用労賃及び社会保険料の現金支出額を記入するが、家計用購入現物を支給した場合もその金額も含め記入すること。また、経営主および同居者に対する労賃は原則として含めないが、事実上、雇用者と同様に賃金を支払っている同居者は雇用者に含めて計算すること。	12 ~ 18	数字はブランク (ブランクはゼロ扱い。)
302	肥料代	調査対象期間内に購入した肥料の代金の合計を記入すること。ここでいう肥料とは原則として購入肥料であるが、自給肥料でもその肥料造成のために原材料を購入した場合その購入価格を合算して記入すること。		
303	農業代	調査対象期間内に購入した農業の代金の合計を記入すること。共同購入、共同撒布の場合はその農家の分担金を記入すること。		
304	飼料代	調査対象期間内に購入飼料の代金の合計を記入する		

様式 コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
		<p>のであるが、自給飼料の原材料の購入費や種苗費はこれに合算して記入すること。また放牧の場合の牧草の種苗代もここに合算すること。自給飼料の見積額はこの中に含まない。</p>		
305	種畜・種苗代	<p>調査対象期間に購入した種苗、種畜の価格を記入すること。自家採種の種子をここに含めて計算してはならない。素牛、仔豚等についても経費として見ることにするためここに記入すること。ただし役用、種付用牛馬の購入費は入れてはならない。</p>		
306	補助材料代	<p>調査対象期間内に購入した農事用材料費の合計を記入すること。ここでいう材料とは固定財にならない耐久性のすくない収出荷用袋、トマト、キュウリ等の支柱、果樹用紙袋、温床用ビニール等をい、ビメンタ用の支柱、ブドウ棚温床用ガラス等は固定財の項の施設設備費に含めて記入すること。</p>		
307	修理費	<p>調査対象期間内に農事用の建物機具に費された維持管理、修繕費の合計を記入する。修繕費とは、固定財購入費のところで述べた大修繕以外の修繕</p>		

様式 カード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
		費をいう。また、農用以外の建物、機具については使用目的に応じて、家計費、農外支出の項に含ませて記入のこと。		
308	機械器具借料	調査対象期間内に借りた農用機械器具の借料の合計を記入する。		
309	借地料	調査対象期間内に農事用のために借りている土地の借地料の合計を記入する。これはあくまでも借地を対象としたもので、将来自己所有地となる購入土地の未払分残額ではない事を留意の上記入すること。また期間途中で借りた土地については実際に支払った金額を記入。ただしここに計上されるものは、農事用のものであって、その他の土地は目的に応じて家計費、農外支出の項に含ませて記入して行くこと。		
310	燃料費	調査対象期間内に農事用に使用した動力燃料費の合計を記入する。家計用、農事用に併用している物の費用についてはその使用の割合によって分割して記入する。共同で使用しているものについては、出来るだけ正確に自家で使用した分を割出して記入すること。 この欄には自動車、農機具の燃料、電気その他の動力実費の他揚排水用の動力、防霜用の重油、施設園		

様式 コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
		(温室等)の維持管理動力等もこれに含める。 なお、ここでいう動力・燃料費は農事用のものに限られており、農事用以外のものは、その使用目的に応じて、家計費、農外支出の項に含ませて記入する点を充分注意すること。		
311	小農具費	調査対象期間内に購入したクワ、カマ等⑩で述べる以外の固定資産に入らない小農具類購入費の合計を記入する。		
312	借入金利息	借入金に対する利息のうち本調査期間内に支払われた金額を記入する。ただし未払金については計上しないこと。		
313	販売経費	荷造運賃、販売手数料等の合計額を記入する。 荷造運賃…… 調査対象期間内の生産物の販売に関する荷造運搬の費用金額を合算して記入すること。 荷造運搬に専属している労務者(運搬用トラック運転手等)に対する賃金はこの欄に合算して記入すること。この分は雇用労賃の項と重複しないように充分注意すること。		

様式 コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
		<p>荷造運賃に関する動力燃料費はこの中に含ませる。</p> <p>ただし、販売関係以外の農事用荷造運賃は、生産費の適応する欄に含ませること。例えば飼料運搬費は、飼料費に入れる。なお、荷造に要した諸材料関係の費用もこの中に含めて記入すること。この分は上記補助材料代と重複しないよう充分注意すること。</p> <p>販売手数料等 ...</p> <p>調査対象期間内の生産物販売関係に要した手数料等の諸経費の合計額。ただし荷造運賃及び販売手数料の販売経費が農協等で一括差引き精算されていてこれを把握するのが困難な場合は年間現金売上高を手取り額で計上しても差しつかえないが、一つの移住地で農家により異なることがないよう(農業経営費内訳比率を出すときその内容が不明確になるため完全にうめるか空欄にするがどちらかにする必要がある)あらかじめどちらかに決め統一すること。</p>		

⑩ 家計費

現金家計費のみ記入する。非現金家計費（家計用食料見積額）は⑨非現金農業粗収入の項で記入。

様式コード	項目名	記 入 内 容	カード上の位置	備 考
314	経常家計費	<p>経常家計費については家計簿をつけていないとその把握が困難なため、月平均支出額を1.2倍して算出しても差しつかえないが雇用労賃として現物支給したものは差引くこと。</p> <p>ただし、内訳を細かく聴いていかないと判らないという場合は、下記内訳の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主 食 費……現地の慣習で普通主食として扱われているもの。 ○副食調味料費……現地の慣習で普通副食として扱われているもの、および調味料。 ○嗜好品費……タバコ、酒類、茶、コーヒー、清涼飲料、果物等。 ○被 服 費……帽子、靴等を含んだ被服関係、農事用被服も含む。 ○教 育 費……授業料、父兄会費、学童用図書、文房具、制服、通学費、寄宿下宿代など子弟教育にかかった費用。 ○医 療 衛 生 費……医師謝金、薬代等の医療関係費および理髪代、清浄費用等の衛生関係費。 ○交 通 通 信 費……通学費、および荷造運賃以外の交通費、および郵便代、電話代等の通信費。 ○住 居 費……家事用家屋の修繕費、宅地住居の賃借料、家事用の光熱水費、家具什器備品購入費等の住居関係費。 ○交 際 娯 楽 費……交際費、図書、新聞、雑誌などの教養費、行楽、映画、宝くじ等の娯楽費。 		
315	臨時家計費	臨時家計費に計上されるものは冠婚葬祭、旅行等の臨時出費である。		

⑪ その他の現金収入

様式コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
301	資産売却収入	固定資産である土地、建物、施設、売却目的でない動・植物（役用種付用牛馬、永年作物の立木自体等）ならびに所有地内有内材の売却による収入の総額を記入する。主項目の欄には、資産名とその数量を記入する。	50～56	数字又はブランク (ブランクはゼロ扱い。)
302	貸付金回収等	貸付金の返済受、出資金の回収等の合計額を記入する。		
303	農外現金収入	農業経営以外からの収入のうち、現金で入って来たものを記入する。		
304	借入金借入	調査対象期間内に借入れた借入金額を記入する。 ここで記入対象となるのは、調査対象期間内に借入れたもので、借入金の総残額でないことに留意すること。		

⑫ その他の現金支出

様式コード	項目名	記入内容	カード上の位置	備考
305	固定財購入費	この欄の固定財とはその農家の所有する固定財すべてを含むものである。 ここに記入される金額は調査対象期間内に支払われた金額のみを記入すればよい。調査対象期間内に購入され、その期間内に全額支払われたものは全額を、年賦払いの場合は頭金および年度の年賦金を合算して記入する。過年度に購入されて年賦払いが実行されている場合はその年賦金額を記入する。もし何らかの理由により支払いが行なわれなかったり、数年分の一括払いが行なわれた場合はその事実どりに記入すること。過年度または今年度に購入されて支払いが据置されている場合は支払いがなかったものとし、実際に支払いが開始された時点から記入していくこと。共同購入の場合は、それぞれの分担金について上述にならって記入すること。 また、施設、設備、機械器具における大修繕費はその旨明記して記入すること。 大修繕とは、その資産を取得した時に、予想された使用可能時間を延長させるもの、または、その資産を取得した時に、予想された修繕時における価格を増加させる場合をいう。さらに開墾費及び土地価格を増加させるような土地改良費も記入すること。	50～56	数字はブランク (ブランクは0扱い。)
306	租税公課諸負担金	調査対象期間内に支払われた諸税金、組合費、寄付金等の租税公課諸負担金の合算額を記入する。		
307	貸付金・出資金等	当該年度における貸付金貸付、出資金払込等の合計額を記入する。		
308	借入金返済	調査対象期間内に返済した分をすべて記入する。		
309	現金農外支出	農外収入を得るために支出された諸経費のうち現金で支出された全額を記入すること。		

8. 現金収支のチェック

調査時に必ずそろばんを持参し、期首現預金と現金収入の合計から現金支出を差し引いた金額と期末現預金が一致するか又は近い値になるかどうかをチェックすること。この値が大巾に異なる場合は記入もれ又は誤記があるため再度聴きなおすこと。

9. 階層分類

階層分類も本部でコンピューターにより算出する。

(1) 所得判定基準額の設定

- ① 所得判定基準額 Y （経営規模拡大という要素を除けば、5年後には借入金に依存せず自己資金での経営が望める額）は、次の式により算出するものとする。

$$Y = L + R + S_1 + S_2$$

L : 移住地平均家計費

R : 移住地平均租税公課諸負担金

S_1 : 借入金残高を5カ年で完済出来る金額（移住地平均借入金残高の1/5）

S_2 : 土地代残高を5カ年で完済出来る金額（移住地平均土地代残高の1/5）

- ② 所得判定基準額 y （自己資金での経営は望めないが、適正な借入を行えば移住地で平均的な生活は維持できる額）は、 Y から借入関係 S_1 を差し引いた次の式により算出するものとする。

$$y = L + R + S_2 = Y - S_1$$

(2) 資本装備判定基準額の設定

- ① Y 額の所得を得るにその移住地で平均的に必要な資本装備額を次式により求め、これを X とする。

$$X = \frac{\text{移住地平均資産額}}{\text{移住地平均農家所得額}} \times Y$$

② y 額の所得を得るに必要な資本装備額 x は次式により求める。

$$x = \frac{\text{移住地平均資産額}}{\text{移住地平均農家所得額}} \times y$$

③ 分類基準

所得判定		資本装備判定	
基準	判定	基準	判定
Y 以上	A	X 以上	L
Y 未満 y 以上	B	X 未満 x 以上	M
y 未満	C	x 未満	N

ただし、所得判定には農家所得を、資本装備判定には資産合計額を用いるものとする。

10 コード一覧表

- (1) 地区コード
- (2) 出身県コード
- (3) 大農具・車両コード
- (4) 建物・施設コード
- (5) 大植物（永年作物）コード
- (6) 短期作物コード
- (7) 大動物（畜産物）コード
- (8) 経営形態コード

TBL 030

(1) 地区コード(支部コード+移住地コード)

支部コード	移住地コード	移住地名	支部名	国名
0 1	0 1	ダイ1 トメアス	ベレーン	ブラジル
0 1	0 2	ダイ2 トメアス	〃	〃
0 1	0 3	アカラ	〃	〃
0 1	0 4	アルタミラ	〃	〃
0 1	0 5	グァマ	〃	〃
0 1	0 6	モンテ・アレグレ	〃	〃
0 1	0 7	ベラビスタ	〃	〃
0 1	0 8	エフィゼニオ・サーレス	〃	〃
0 1	0 9	アマバー	〃	〃
0 1	1 0	マカバー	〃	〃
0 1	1 1	トレゼ・デ・セテンプロ	〃	〃
0 1	1 2	キナリー	〃	〃
0 1	1 3	タイアーノ	〃	〃
0 1	1 4	サンルイス	〃	〃
0 1	1 5	マラニオン	〃	〃
0 1	1 6	サンタレーン	〃	〃
0 1	1 7	ベレーン・キンコウ	〃	〃
0 1	1 8	マナオス・キンコウ	〃	〃
0 1	1 9	ポルトベリオ・キンコウ	〃	〃
0 1	2 0	リオブランコ・キンコウ	〃	〃
0 1	2 1	ボアビスタ・キンコウ	〃	〃
0 1	2 2	アマゾン・チュウリュウ	〃	〃
0 2	0 1	ビオ12セイ	レシーフェ	〃

支部コード	移住地コード	移住地名	支部名	国名
0 2	0 2	ビウン	レシーフェ	ブラジル
0 2	0 3	ブナウ	//	//
0 2	0 4	リオ・ボニート	//	//
0 2	0 5	カーボ	//	//
0 2	0 6	ガビラーバ	//	//
0 2	0 7	タベロア	//	//
0 2	0 8	ウナ	//	//
0 2	0 9	イツベラ	//	//
0 2	1 0	ロマント・ジュニオール	//	//
0 2	1 1	クビチェック	//	//
0 2	1 2	ノーバ・ピソーザ	//	//
0 2	1 3	レシーフェ・キンコウ	//	//
0 3	0 1	ジャカレイ	サンパウロ	//
0 3	0 2	グァタバラ	//	//
0 3	0 3	ビニャール	//	//
0 3	0 4	オウリーニョス	//	//
0 3	0 5	サクラ・タカモリ	//	//
0 3	0 6	バルゼア・アレグレ	//	//
0 3	0 7	ニッコウ	//	//
0 3	0 8	モコカ	//	//
0 3	0 9	ドラードス	//	//
0 3	1 0	リオフェーロ	//	//
0 4	0 1	フンシャール	リオ・デ・ジャネイロ	//
0 5	0 1	ラーモス	ポルトアレグレ	//
0 5	0 2	イタジャイ	//	//
0 5	0 3	カツサドール	//	//
0 5	0 4	イボチ	//	//
0 5	0 5	イタチ	//	//
0 5	0 6	バジェー	//	//

支部コード	移住地コード	移住地名	支部名	国名
0 5	0 7	クリシウマ	ポルトアレグレ	ブラジル
0 6	0 1	ガルアペー	ブエノスアイレス	アルゼンチン
0 6	0 2	アンデス	〃	〃
0 6	0 3	エスペランサ	〃	〃
0 6	0 4	アルマ・フェルテ	〃	〃
0 6	0 5	ローマ・ベルデ	〃	〃
0 6	0 6	マルコス・バス	〃	〃
0 6	0 7	エル・パト	〃	〃
0 6	0 8	セラージャ	〃	〃
0 6	0 9	エル・チャニヤール	〃	〃
0 6	1 0	ブエノスアイレス・キンコウ	〃	〃
0 6	1 1	ウルキッサ	〃	〃
0 7	0 1	フラム	アスンシオン	パラグアイ
0 7	0 2	チャベス	〃	〃
0 7	0 3	イグアス	〃	〃
0 7	0 4	アルト・バラナ	〃	〃
0 7	0 5	ラ・コルメナ	〃	〃
0 7	0 6	ストロエスネル	〃	〃
0 7	0 7	アマンバイ	〃	〃
0 8	0 1	サンファン	サンタクルス	ポリビア
0 8	0 2	オキナワダイ1	〃	〃
0 8	0 3	オキナワダイ2	〃	〃
0 8	0 4	オキナワダイ3	〃	〃
0 9	0 1	ダハボン	サントドミンゴ	ドミニカ
0 9	0 2	コンスタンサ	〃	〃
0 9	0 3	ハラバコア	〃	〃
0 9	0 4	アグアネグラ	〃	〃

(2) 出身県コード

都道府県名	コード	都道府県名	コード
北海道	01	滋賀	25
青森	02	京都	26
岩手	03	大阪	27
宮城	04	兵庫	28
秋田	05	奈良	29
山形	06	和歌山	30
福島	07	鳥取	31
茨城	08	島根	32
栃木	09	岡山	33
群馬	10	広島	34
埼玉	11	山口	35
千葉	12	徳島	36
東京都	13	香川	37
神奈川県	14	愛媛	38
新潟	15	高知	39
富山	16	福岡	40
石川	17	佐賀	41
福井	18	長崎	42
山梨	19	熊本	43
長野	20	大分	44
岐阜	21	宮崎	45
静岡	22	鹿児島	46
愛知	23	沖縄	47
三重	24	その他	98

T B L O S 1

(3) 大農具・車両コード

コード	運搬用機械機具名	耐用年数
01	トラック	04
02	乗用車	04
03	オートバイ	04
04	馬車・牛車	04
05	トレーラー(アタッチメント)	05
06	手押車	04
コード	整地用機械機具名	耐用年数
10	トラクター	05
11	耕運機	05
12	刈払機	05
13	均平機	05
14	砕土機	05
15	ブラウ	05
16	ハロー	05
17	オフセット	05
18	排土板	05
19	ブルドーザー	08

コード	植付・移植・施肥機械器具名	耐用年数
20	播種機(アタッチメント)	0.5
21	移植機(")	0.5
22	施肥機(")	0.5
23	田植機(")	0.5
24	穴掘機	0.5
コード	中耕・除草等管理用機械器具名	耐用年数
30	カルチベーター	0.5
31	間引作業具	0.5
32	散粉機	0.5
33	薬剤散布機	0.5
34	くん煙機	0.5
35	動力噴霧機	0.5
36	手動 "	0.5
37	スビードスプレー	0.5
38	草刈機	0.5

コード	収穫調整用機械器具名	耐用年数
40	コンバイン(自走式)	0.8
41	各種収穫機	0.8
42	刈取機	0.8
43	積上機	0.8
44	脱穀機	0.8
45	脱粒機	0.8
コード	生産物処理機械器具名	耐用年数
50	乾燥機	0.8
51	精米機	0.8
52	洗卵選別機	0.8
53	選別機類	0.8
54	粉碎機	0.8
55	毛羽取機	0.8
56	挫桑機	0.8
57	蚕具	0.5
58	柶摺機	0.8
59	製粉機	0.8

コード	土壌保全・かんがい排水用機械機具名	耐用年数
60	揚水用ポンプ	05
61	溝切機	05
62	弾丸暗渠用機具	05
63	給水管	05
64	スプリンクラー	05
コード	原 動 機 類 名	耐用年数
70	エンジン（ディーゼル・ガソリン他）	05
71	発電機	05
72	モーター	05
コード	特 殊 機 械 機 具 名	耐用年数
80	搾乳機	08
81	育すう機	08
82	自動給飼機	05
83	給桑機	08
84	送風機	08
85	農業用冷暖房装置	05
86	チェンソー	05
87	製材機	08

コード	特 殊 機 械 機 具 名	耐用年数
88	搾油機	08
89	ふ卵機	08
90	計量機	08
91	配合機	08
99	その他	05

T B L 0 3 2

(4) 建物・施設コード

コード	様式コード	耐用年数	建物・施設名
01	1	20	住 宅
01	2	15	"
01	3	10	"
01	4	30	"
01	5	50	"
02	1	15	人 夫 小 屋
02	2	10	"
02	3	07	"
02	4	30	"
02	5	50	"
11	1	15	倉 庫
11	2	10	"
11	3	07	"
11	4	30	"
11	5	50	"
12	1	15	車 庫
12	2	10	"

コード	様式コード	耐用年数	建物・施設名
12	3	07	車 庫
12	4	30	"
12	5	50	"
21	1	15	畜 舎
21	2	10	"
21	3	07	"
21	4	30	"
21	5	50	"
22	1	15	鶏 舎
22	2	10	"
22	3	07	"
22	4	30	"
22	5	50	"
23	1	15	蚕 室
23	2	10	"
23	3	07	"
23	4	30	"
23	5	50	"
24	1	15	温 室
24	2	10	"

コード	様式コード	耐用年数	建物・施設名	コード	様式コード	耐用年数	建物・施設名
24	3	07	温 室	32	3	07	乾 燥 場
24	4	30	"	32	4	30	"
24	5	50	"	32	5	50	"
25	1	15	冷 蔵 施 室	33	1	15	店 舗
25	2	10	"	33	2	10	"
25	3	07	"	33	3	07	"
25	4	30	"	33	4	30	"
25	5	50	"	33	5	50	"
26	1	15	貯 桑 室	41	9	30	井 戸
26	2	10	"	42	9	30	水 道
26	3	07	"	43	9	30	かんがい施設
26	4	30	"	44	9	10	牧 柵
26	5	50	"	45	9	10	支 柱
31	1	15	作 業 所	46	9	30	給 水 施設
31	2	10	"	47	9	10	棚 (果樹用)
31	3	07	"				
31	4	30	"	99	—	10	そ の 他
31	5	50	"				
32	1	15	乾 燥 場				
32	2	10	"				

T B L 033

(5) 大植物(永年作物)コード

I 園芸作物		コード	果樹園芸作物名	コード	2. 油ろり料類名	コード	4. 芳香油料類名
コード	果樹園芸作物名	25	ペカン	50	油桐	70	アカシア
01	バナナ	26	マカダミアナッツ	51	パパスヤシ	71	パチョリ
02	アノナ属(チェリモヤ・フルタデコング)	27	カシュー(カシューナッツ)	52	ココヤシ	72	レモングラス
03	グアバ(ゴヤバ・ばんじろう)	28	アーモンド	53	ヒマ	73	シトラネラグラス
04	マンゴ	29	イチジク	54	オリーブ	74	ユーカリ
05	パパイヤ(マモン)	30	アンズ	55	オイルバーム	75	ハッカ
06	マラクシヤ	31	くり	56	デンデヤシ		
07	アボガド(アバカテ)	32	グラビオラ			コード	5. ゴム・樹脂料類名
08	ジャッカ(パラミツ)	33				80	バラゴム
09	パンノキ	34	クブアズ	コード	3. 香辛料類名	81	パナマゴム
10	ジャンボチカーバ			60	胡椒	82	アッサムゴム
11	カラシゴラ	39	バラ	61	丁香	83	
12	アセロア			62	バニラ	84	
13	なつめやし			63	オールスパイス	85	漆
14	バラー栗			64	にくづく(ナツメグ)	86	天然ラック
15	柑橘	II 工芸作物		65	肉桂		
16	レモン	コード	1. 嗜好作物名	66	ジャンプ	コード	6. その他
17	ビワ	40	コーヒー			90	桑
18	カキ	41	カカオ			91	カボック
19	ぶどう	42	茶			92	アルフェルファ
20	もも	43	マテ茶				
21	ネクタリーナ(油桃)	44	ガラナ			99	その他
22	すもも						
23	リンゴ						
24	なし						

TBL 034

(6) 短期作物コード

I 園芸作物		II 食用作物		III 工芸作物		IV その他	
コード	1. 蔬菜園芸作物名	コード	蔬菜園芸作物名	コード	作物名	コード	2. 糖料類名
01	トマト	23	かぶ	50	水稻	70	さとうきび
02	ナス	24	赤かぶ	51	陸稲	71	ゼルパドウルセ
03	キュウリ	25	チンヤ	52	小麥	72	さとうもろこし
04	ウリ	26	さやえんどう	53	とうもろこし	コード	3. 澱粉および糊料類名
05	カボチャ	27	いんげん	54	マンジョカ(キャッサバ)		
06	スイカ	28	れんこん	55	さつまいも	81	菊芋
07	メロン	29	いちご	56	フェジョン	82	とろろあおい
08	ピーマン	30	トウガラシ	57	雑豆		
09	たまねぎ			58	じゃがいも		
10	ねぎ						
11	にんにく						
12	人参	コード	2. 果樹園芸作物名	コード	1. 繊維料類名	コード	作物名
13	ごぼう	39	パイナップル	60	わた	90	アルフェルプア
14	大根			61	ラミー	91	ソルゴ
15	さといも			62	ジュート	92	クローバ
16	白菜	コード	3. 花卉園芸作物名	63	タナタケナフ	93	ダイズ
17	キャベツ	40	カーネーション	64	亜麻	94	ラッカセイ
18	ハウレン草	41	キク	65	いぐさ	95	タバコ
19	カリフラワー	42	グラジオラス	66	七島蘭	96	ヒマワリ
20	レタス	43	ユリ	67	ほうきもろこし		
21	アスバラガス	44	チューリップ			99	その他
22	パセリ						

TBL 035
(7) 大動物(畜産物)コード

コード	肉牛関係	コード	養蚕関係
01	肉牛	50	まゆ
		52	さなぎ
コード	乳牛関係	コード	馬関係
10	牛乳	70	役馬
11	乳牛	72	競争馬
18	牛糞	73	ラバ
コード	役牛関係	コード	羊関係
21	役牛	81	羊
コード	養豚関係	82	羊毛
30	豚脂	83	山羊
31	豚	コード	植林関係
38	豚糞	90	パラナ松
コード	養鶏関係	91	エリオッテ松
40	鶏卵	92	テータ松
41	肉鶏	93	カリビア松
42	産鶏	94	ユーカリ
48	鶏糞	95	センダン
		96	タイワンギリ
コード	養蜂関係	99	その他
60	蜂蜜		
62	ローヤルゼリー		

TBL 036
(8) 経営形態コード

コード	経営形態名
A	牧畜
B	養豚
C	養鶏
D	養蚕
E	養蜂
F	果樹
G	工芸作物
H	雑作物
I	蔬菜
J	花卉
K	植林
X	その他

10

3

2
4

10
11